

- ▶ イングランド銀行は政策金利を5.25%で据え置き。追加利上げを示唆する文言を声明文から削除し、利下げの時期を検討し始めたと思われる。
- ▶ 英中銀の利下げは米国よりも遅れるとみられる中、ポンドは堅調な推移を見込む。

### 英中銀は政策金利を据え置き、利下げ時期を検討へ

イングランド銀行（英中銀）は、2月1日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を5.25%で据え置きました（図表1）。委員9人のうちベイリー総裁を含む6人が据え置きに賛成、2人が0.25%の利上げ、1人が0.25%の利下げを支持しました。23年12月の英CPI（消費者物価）が前月から加速したことなどから、政策判断が分かれたとみられます。

声明文では、前回会合の「より持続的なインフレ圧力の証拠が示された場合、金融政策のさらなる引き締めが必要になる」との追加利上げを示唆する一文が削除されました。

一方、「現在の政策金利の水準をいつまで維持するべきか検討し続ける」との文言が追加されました。また、前回会合の「十分な期間、十分に制限的である必要がある」との文言が修正されました。「インフレ率が2%の物価目標を上回るリスクがなくなるまで」との条件が加えられた上で、「長期にわたって、制限的である必要性がある」とこれまでよりも表現がやや和らぎました。政策金利の水準を維持することに重点を置きつつも、英中銀は利下げの時期について検討を始めたとみられます。ベイリー総裁は、インフレ率が物価目標の2%まで低下するという証拠がさらに必要であると発言しています。

なお、インフレについては、当面は地政学的な要因による上振れリスクがあるとしつつも、国内の物価と賃金圧力によるリスクは均衡しているとして、インフレ上振れリスクに対する警戒感は後退しています。

英賃金上昇率は鈍化しつつありますが、労働市場は底堅く、コアCPIは依然として5%台と高水準を維持しています。英中銀は、さらなるインフレ鈍化の証拠を確認できるまで、政策金利をしばらく据え置くと見込みます。

### 経済・物価見通し

四半期ごとの金融政策報告書では、これまでの利上げの影響が今後弱まるとみられることや、昨年秋に公表された財政措置による押し上げ効果などから、24年以降のGDP見通しを上方修正しています。また、CPIの見通しは、家庭の光熱費の低下などから、24年4-6月期には2%の物価目標まで一時的に低下することが示されました。ただし、その後、再び上昇し、2%に回帰するのは26年末と見込まれています。

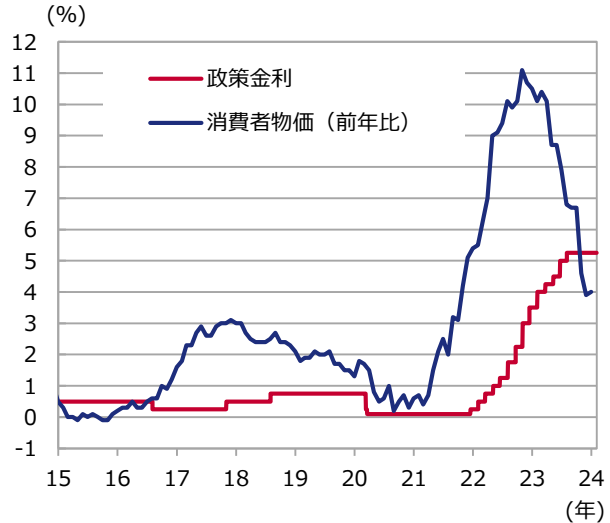
### ポンド相場

前回23年12月14日開催のMPC以降のポンド（対ドル）相場を振り返ると、ポンドは狭いレンジ圏でほぼ横ばいでした（図表2）。

今回の会合後、市場の想定よりも英中銀が利下げに慎重であるとの見方が強まったことでポンドは上昇した後、底堅い米雇用統計を受けて、下落しました。今後、英中銀の利下げは米国より遅れるとの見方などから、ポンドは堅調に推移するとみられます。（調査グループ 門脇大知 11時執筆）

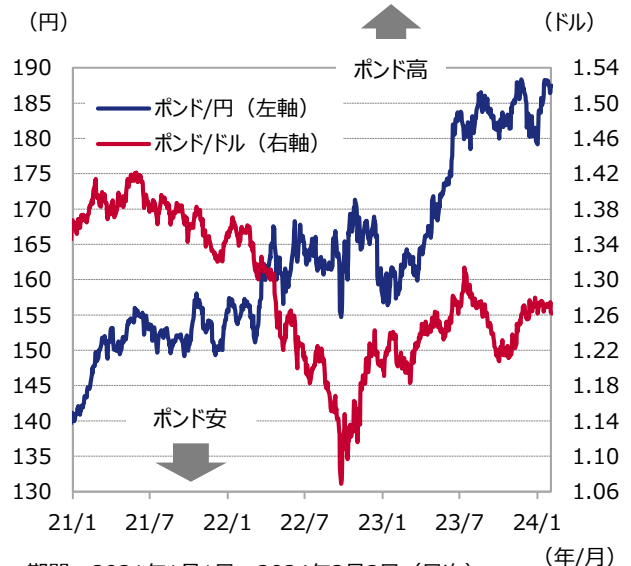
※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

### 図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2015年1月1日～2024年2月2日（政策金利、日次）  
2015年1月～2023年12月（消費者物価、月次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

### 図表2 ポンドの推移



期間：2021年1月1日～2024年2月2日（日次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。